



出張報告書

令和8年 8月 27日

尼崎市議会議長 様

会 派 名

公 明 党

代表者氏名

福島さとり

出張者氏名

福島さとり
中尾健一
永藤正明

真田泰子
中村敦子
上田さおり

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和8年7月29日から令和8年7月31日まで

2 結果の概要

用務先 大和村 龍郷町 瀬戸内町 宇検村	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1子育て支援と高齢者対策について 2教育民泊“かんもーれ! たつごう民泊”について 3海の子留学 (与路小・中学校留学里親制度) について 4親子型山村留学について 5
添付書類 ■視察報告書6部 ☐ ☐ ☐	備 考

3 届出事項の変更等 ☐ なし ☒ あり (内容は裏面に記載)

旅 費 の 精 算

☐ 精算額は、令和 年 月 日届け出た額 (円) と同一額である。

☒ 届出事項の変更等により、別途精算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

7/29 JR立花～大阪国際空港：議員ご家族送迎の為戻入

430円×2名 860円

7/31 大阪国際空港～JR立花：議員ご家族送迎の為戻入

430円×3名 1,290円

合計 2,150円戻入

支 出 額	5 8 6 , 5 2 2 円
精 算 額	5 8 4 , 3 7 2 円
支出 差引 額 <u>戻入</u>	2 , 1 5 0 円

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

旅費明細書

單位: 円

73.18797.787

旅費明細書 (第6号様式 付表)

旅 費 明 細 書

会派名	公明党	氏名	中尾 健一
-----	-----	----	-------

単位:円

日付	発	着	交通手段	運賃	急行料金等	備考
7月29日	園田	伊丹	阪急	200		
	阪急伊丹	大阪国際空港	バス	230		
	大阪(伊丹)	奄美大島	飛行機	72,367		往復料金+施設使用料+税
	奄美空港	大和村役場	-	-		視察先職員による送迎
	大和村役場	宿泊先	-	-		視察先職員による送迎
7月30日	宿泊先	龍郷町役場	-	-		視察先職員による送迎
	龍郷町役場	瀬戸内町役場	-	-		視察先職員による送迎
7月31日	宿泊先	宇検村役場	-	-		視察先職員による送迎
	宇検村役場	奄美空港	-	-		視察先職員による送迎
	奄美大島	大阪(伊丹)	飛行機	-		往復料金で計上済
	大阪国際空港	阪急伊丹	バス	230		
	伊丹	園田	阪急	200		
交通費計				73,227		73,227

日付	宿泊地	宿泊費	宿泊手当	包括宿泊費	備考
7月29日	奄美市	9,400	1,600		ホテルサンデイズ奄美
7月30日	奄美市	12,000	1,600		ライブストイン奄美本館
宿泊費等計		21,400	3,200		24,600
旅費合計					97,827

旅費明細書 (第6号様式 付表)

旅 費 明 細 書

会派名	公明党	氏名	永藤 正明
-----	-----	----	-------

単位:円

日付	発	着	交通手段	運賃	急行料金等	備考
7月29日	尼崎北小学校	阪急伊丹	バス			市内移動含むため自費
	阪急伊丹	大阪国際空港	バス	230		
	大阪(伊丹)	奄美大島	飛行機	72,367		往復料金+施設使用料+税
	奄美空港	大和村役場	-	-		視察先職員による送迎
	大和村役場	宿泊先	-	-		視察先職員による送迎
7月30日	宿泊先	龍郷町役場	-	-		視察先職員による送迎
	龍郷町役場	瀬戸内町役場	-	-		視察先職員による送迎
7月31日	宿泊先	宇検村役場	-	-		視察先職員による送迎
	宇検村役場	奄美空港	-	-		視察先職員による送迎
	奄美大島	大阪(伊丹)	飛行機	-		往復料金で計上済
	大阪国際空港	阪急伊丹	バス	230		
	阪急伊丹	尼崎北小学校	バス			市内移動含むため自費
交通費計				72,827		72,827

日付	宿泊地	宿泊費	宿泊手当	包括宿泊費	備考
7月29日	奄美市	9,400	1,600		ホテルサンデイズ奄美
7月30日	奄美市	12,000	1,600		ライブストイン奄美本館
宿泊費等計		21,400	3,200		24,600

旅費合計	97,427
------	--------

会派名	公明党	氏名	上田 ± おり
-----	-----	----	---------

■ 睡眠時間(文) 55

日付	発	着	交通手段	運賃	急行料金等	変更理由等
7月29日	立花	伊丹	JR	200		
	JR伊丹	大阪国際空港	バス	230		
	大阪(伊丹)	奄美大島	飛行機	72,367		往復料金+施設使用料+税
	奄美空港	大和村役場	-	-		視察先職員による送迎
	大和村役場	宿泊先	-	-		視察先職員による送迎
7月30日	宿泊先	龍郷町役場	-	-		視察先職員による送迎
	龍郷町役場	瀬戸内町役場	-	-		視察先職員による送迎
7月31日	宿泊先	宇検村役場	-	-		視察先職員による送迎
	宇検村役場	奄美空港	-	-		視察先職員による送迎
	奄美大島	大阪(伊丹)	飛行機	-		往復料金で計上済
	大阪国際空港	JR伊丹	バス	-		議員ご家族の送迎
	伊丹	立花	JR	-		議員ご家族の送迎
交通費計				72,797		交通費差額(②-①)
交通費合計(②)				72,797		430

交通費差額(②-①)
430

旅費合計(⑤)	97,827
---------	--------

日付	宿泊地	宿泊費	宿泊手当	包括宿泊費	変更理由等
7月29日	奄美市	9,400	1,600		ホテルサンデイズ奄美
7月30日	奄美市	12,000	1,600		ライベストイン奄美本館
	宿泊費等計	21,400	3,200		宿泊費差額(④-③)
	宿泊費等合計(④)		24,600		
					旅費差額(⑤-④)
	旅費合計(⑥)		97,397		430

宿泊費差額(④-③))

清算明細書

会派名	公明党	氏名	眞田 泰彦
-----	-----	----	-------

■概算払い分(支出番号 55)

■実績分

単位:円

日付	発	着	交通手段	運賃	急行料金等	備考
7月29日	立花	伊丹	JR	200		
	JR伊丹	大阪国際空港	バス	230		
	大阪(伊丹)	奄美大島	飛行機	72,367		往復料金+施設使用料+税
	奄美空港	大和村役場	-	-		視察先職員による送迎
	大和村役場	宿泊先	-	-		視察先職員による送迎
7月30日	宿泊先	龍郷町役場	-	-		視察先職員による送迎
	龍郷町役場	瀬戸内町役場	-	-		視察先職員による送迎
7月31日	宿泊先	宇検村役場	-	-		視察先職員による送迎
	宇検村役場	奄美空港	-	-		視察先職員による送迎
	奄美大島	大阪(伊丹)	飛行機	-		往復料金で計上済
	大阪国際空港	JR伊丹	バス	230		
	伊丹	立花	JR	200		
交通費計				73,227		
交通費合計(①)				73,227		

日付	発	着	交通手段	運賃	急行料金等	変更理由等
7月29日	立花	伊丹	JR	-		議員ご家族の送迎
	JR伊丹	大阪国際空港	バス	-		議員ご家族の送迎
	大阪(伊丹)	奄美大島	飛行機	72,367		往復料金+施設使用料+税
	奄美空港	大和村役場	-	-		視察先職員による送迎
	大和村役場	宿泊先	-	-		視察先職員による送迎
7月30日	宿泊先	龍郷町役場	-	-		視察先職員による送迎
	龍郷町役場	瀬戸内町役場	-	-		視察先職員による送迎
7月31日	宿泊先	宇検村役場	-	-		視察先職員による送迎
	宇検村役場	奄美空港	-	-		視察先職員による送迎
	奄美大島	大阪(伊丹)	飛行機	-		往復料金で計上済
	大阪国際空港	JR伊丹	バス	-		議員ご家族の送迎
	伊丹	立花	JR	-		議員ご家族の送迎
交通費計				72,367		
交通費合計(②)				72,367		

交通費差額(②-①)
860

日付	宿泊地	宿泊費	宿泊手当	包括宿泊費	備考
7月29日	奄美市	9,400	1,600		ホテルサンデイズ奄美
7月30日	奄美市	12,000	1,600		ライベストイン奄美本館
宿泊費等計		21,400	3,200		
宿泊費等合計(③)		24,600			

日付	宿泊地	宿泊費	宿泊手当	包括宿泊費	変更理由等
7月29日	奄美市	9,400	1,600		ホテルサンデイズ奄美
7月30日	奄美市	12,000	1,600		ライベストイン奄美本館
宿泊費等計		21,400	3,200		
宿泊費等合計(④)		24,600			

宿泊費差額(④-③)
0

旅費差額(⑤-⑥)
860

旅費合計(⑤) 97,827

旅費合計(⑥) 98,687

会派名	公明党	氏名	中村敦子
-----	-----	----	------

■ 案 分

日付	発	着	交通手段	運賃	急行料金等	変更理由等
7月29日	立花	伊丹	JR	-		議員ご家族の送迎
	JR伊丹	大阪国際空港	バス	-		議員ご家族の送迎
	大阪(伊丹)	奄美大島	飛行機	72.367		往復料金+施設使用料+税
	奄美空港	大和村役場	-	-		視察先職員による送迎
	大和村役場	宿泊先	-	-		視察先職員による送迎
7月30日	宿泊先	龍郷町役場	-	-		視察先職員による送迎
	龍郷町役場	瀬戸内町役場	-	-		視察先職員による送迎
7月31日	宿泊先	宇検村役場	-	-		視察先職員による送迎
	宇検村役場	奄美空港	-	-		視察先職員による送迎
	奄美大島	大阪(伊丹)	飛行機	-		往復料金で計上済
	大阪国際空港	JR伊丹	バス	-		議員ご家族の送迎
	伊丹	立花	JR	-		議員ご家族の送迎
交通費計				72.367		交通費差額②-①)
交通費合計②)				72.367		880

日付	宿泊地	宿泊費	宿泊手当	包括宿泊費	変更理由等
7月29日	奄美市	9,400	1,600		ホテルサンデイズ奄美
7月30日	奄美市	12,000	1,600		ライベストイン奄美本館
	宿泊費等計	21,400	3,200		宿泊費差額(④-③)
	宿泊費等合計(④)		24,600		
	旅費合計(⑥)		96,967		旅費差額(⑥-⑤) 860

鹿児島県大和村「子育て支援」に関する公明党会派視察報告書

日 時：2026 年 7 月 29 日（水）15:00

報告者：福島さとり

参加者：福島さとり・眞田 泰秀・中尾 健一
中村 敦子・永藤 正明・上田さおり

（計 6 名）

視察所：鹿児島県大和村役場

説明者：大和村 伊集院 幼 村長

保健福祉課 前田 逸人 課長 他職員 2 名

1. 目覚ましい出生率と支援の成果

大和村の令和 3 年から 7 年における平均合計特殊出生率は 2.112 に達しており、全国平均の 1.14 を大きく上回っています。この数字は、村が進める手厚い支援体制が着実に実を結んでいることを示しています。

2. 妊娠・出産期の「見える化」と寄り添い支援

視察で特に印象的だったのは、妊娠届提出時の窓口対応です。

・個別性の高い相談→妊娠届の提出時には、保健師等による体調確認やアンケート、その他詳細な相談が行われます。

・支援体制の可視化→妊婦本人だけでなく、育児を支援してくれる

人の確認や、見えない不安・負担を可視化することで、家族と行政がしっかりと体制を共有する仕組みが整っています。

- ・ 経済的負担の軽減→妊婦健診の全額公費負担、不妊治療の費用および交通費・宿泊費の助成など、経済面でも強力なサポートがあります。

3. 出産・育児期の切れ目ないサポート

出産後も、村独自の温かい支援が続きます。

- ・ 祝福と励まし→村長室で行われる出産祝金交付式では、家族が村全体から祝福されていることを実感できる場となっています。

祝金は、第1子：20万円、第2子：30万円、第3子以降は50万円にのぼり、経済的支えとなります。

- ・ 産後ケアと交流→助産師によるショートステイ型やアウトリーチ型の産後ケアに加え、「ママパパカフェ」や「親子教室」といった保護者がリラックスして情報交換できる場が提供されています。

- ・ 地域一体の支え→村内に中古店が少ないため、保健福祉課が中心となって「洋服のお譲り会」を開催するなど、実生活に即した支援も行われています。

4. 成長に合わせた充実の教育・経済支援

育児が一段落した後も、子供の成長に合わせた支援が継続されます。

- ・保育・教育費の無償化→保育所の保育料無料化や、小中学校の給食費相当額の支給（育成助成金）などが行われています。

- ・進学支援の充実→高校がない村ならではの支援として、バス通学定期代の全額助成があります。さらに、大学等の入学準備金の貸付や、村内に居住し続けることで返済が免除される（実質無料となる）奨学金制度も完備されています。

所感

大和村の強みは、「1人ひとりの成長が見える」規模を活かし、関係機関が緊密に連携して個別性の高い丁寧な支援を行っている点にあります。行政が家庭の「見えない部分」まで可視化して共有する姿勢こそが、2.112という高い出生率を支える根幹であると感じました。

このような先進的な取り組みを参考とし、本市の実情に応じた子育て支援の拡充に取り組んでまいりたい。

大和村の概要

8/2 世帯

4

人口 1,338人 (令和8年6月末)

高齢者数

573人

高齢化率

42.9%

出生数

令和5年度

6人

令和6年度

10人

令和7年度

12人

合計特殊出生率 (R3~R7平均)

2.112 (全国1.14)



出産祝金及び育児助成金直近3年間の実績

産後1ヶ月後
村長室でお渡し

出産祝金 (R5～R7)

令和5年度

実績額：1,700,000円

内訳：第1子 3人 第2子 2人 第3子以降 1人 合計 6人
20万円 30万円 50万円

令和6年度

実績額：3,900,000円

内訳：第1子 3人 第2子 1人 第3子以降 6人 合計 10人

令和7年度

実績額：4,100,000円

内訳：第1子 3人 第2子 5人 第3子以降 4人 合計 12人

育児助成金 (R5～R7)

令和5年度

月5千円支給(4ヶ月に1回)6歳誕生月まで

実績額：3,830,000円

内訳 7月 1,270,000円(65人45世帯)
11月 1,305,000円(68人48世帯)
3月 1,255,000円(67人49世帯)

令和6年度

実績額：3,420,000円

内訳 7月 1,165,000円(59人44世帯)
11月 1,145,000円(63人43世帯)
3月 1,110,000円(56人40世帯)

令和7年度

実績額：3,390,000円

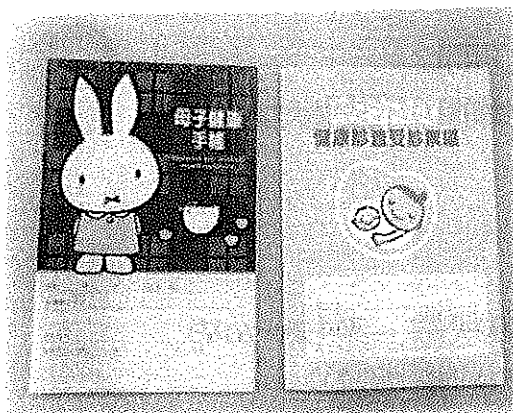
内訳 7月 1,110,000円(56人42世帯)
11月 1,190,000円(58人45世帯)
3月 1,100,000円(55人40世帯)

不妊治療・旅費助成

- 不妊治療助成（R6～）
治療に要した費用のうち自己負担となる費用の一部。
- 旅費助成
1回の治療当たり9往復分を限度。
- 宿泊費助成
1回の治療当たり15泊を限度。



母子手帳交付



妊娠届け出を提出



母子手帳の交付

- 体調確認
- アンケート
- その他相談

妊婦健診助成

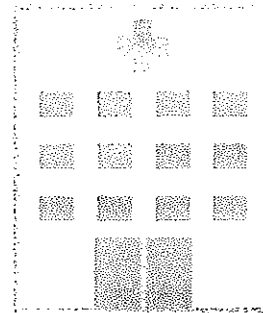
(金額)

- ・妊娠中の定期健診は**14回**。

健診1回あたり約5,000円～約20,000円

→全額大和村が負担

(健診・分娩施設まで60分以上かかる方へ
交通費助成をR8年度より実施)



、産後ケア
その他) にも可。 公共交通機関が利用可能な場合は、
事前に入居する必要がある。 (大島に県立病院
14回分はあてられている)

役場保健師による 妊産婦・新生児訪問

- ・妊婦訪問

妊娠8ヶ月時。また必要に応じて訪問。

妊娠の経過や健康状態の確認、出産前の不安なこと
についてお話をきく。

- ・産婦・新生児訪問

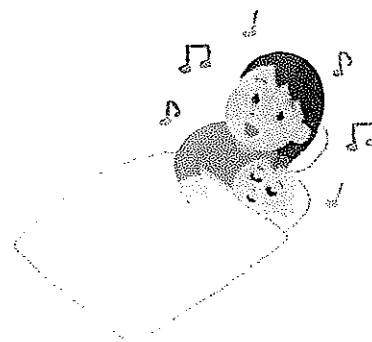
産後1か月以内。お母さんの心身の状態、赤ちゃんの
健康状態の確認 (体重測定、皮膚の状態など)



産後ケア

助産師によるケア

- ・ショートステイ型（宿泊）
島内もしくは鹿児島市内
- ・アウトリーチ型（訪問）



7

出産祝金交付式



8

ファミリーサポートセンター利用料等助成支援

(利用料助成)

- ・大和村ひとり親家庭医療費助成の受給対象世帯・非課税世帯・生活保護世帯の利用会員が支払う利用料の2分の1

(交通費助成)

- ・大和村に居住する利用者がサポート会員へ支払う交通費の実費額

(対象者)

- ・生後2ヵ月～小学校6年生までの保護者



9

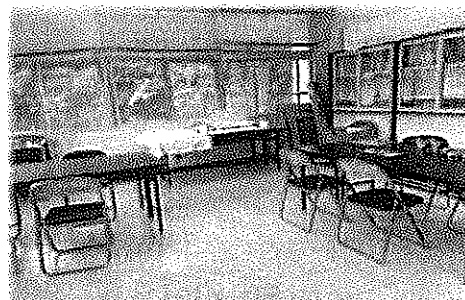
誰通もある。

乳幼児健診

・対象

4 か月～5 歳まで

(就学児健診までに自治体で行う健診を8回実施)



・内容

身長・体重測定、尿検査

歯科健診・指導

診察、その他相談等 (ST・助産師)



保護者不安の軽減
の

1回 7000円 等々

子育てサロン ママパパカフェ

<目的>

保護者の情報交換とリラックスできる場を提供することによって、子育てに対する不安の軽減を図る。

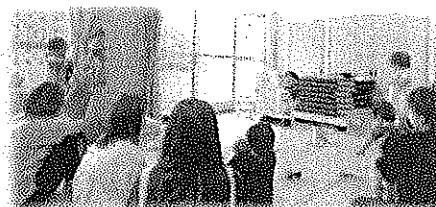
・対象：妊婦・0～2歳とその保護者（ママパパ）

<内容>

体重測定・カフェタイム

講師による健康教育等

絵本の読み聞かせ・ふれあいあそび等



11

様子



様子



様子
(ベビーマッサージ)



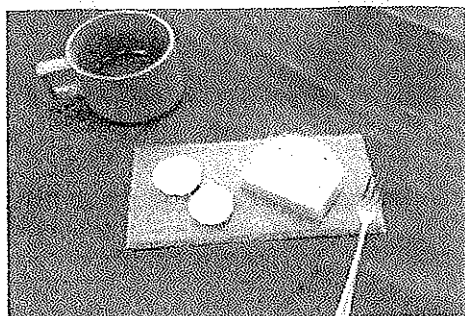
小児科医による相談会



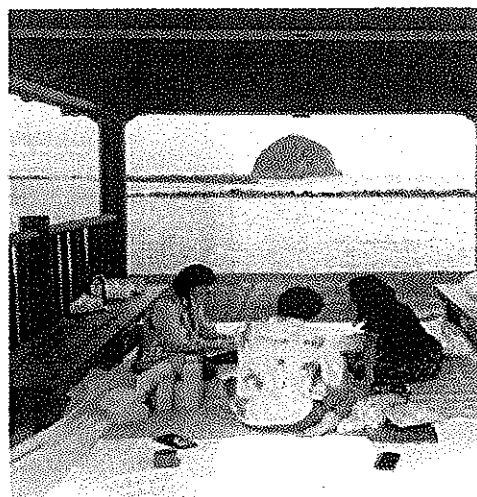
15

やまとやのお菓子

お母さんの身体に影響がない健康的な
ものを提供しています。
飲み物はカフェインレスのコーヒーや紅茶
(提供者も村民)



出生数が少ない時期は現地カフェをしました



17

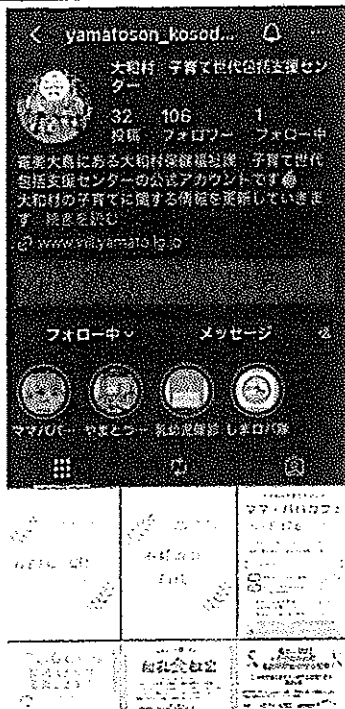
親子教室



遊びや運動・歌・絵本の読み聞かせ等を通じて、親子のコミュニケーションを育み、子どもの心身の発達を促す。

18

市内各町の市町村 来館してご利用ください



大和村子育て公式SNS



19

洋服のお譲り会



20

中身の店が少ないため、保健福祉課が集めている

多世代 やまとつながるごはん



21

見舞 夏休中、週1.. 県の事業が始まったので、村も実施
(のべ 900人、1日60名) X=2-1 豊富

大和村の子育て支援

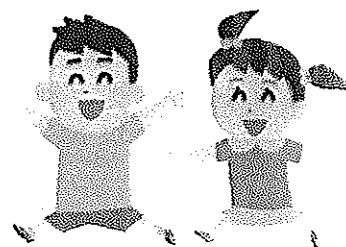
【出生数】

年間4～10名。

【強み】

- ・1人ひとりの成長がみえる。
- ・集団だけでなく個別の支援が丁寧にできる。
- ・関係機関と連携を図りやすい。

1人ひとりの子どもが1年1回入所



22

検査者受診率は0.

ポイント券事業

平成25年 鹿児島県の事業開始と併せて本村でも開始
毎年4月ごろ ポイント券を発行し配布上限¥5,000
貯まったポイントは村内43店舗にて使用可能

氏名 _____ 集落 大和A

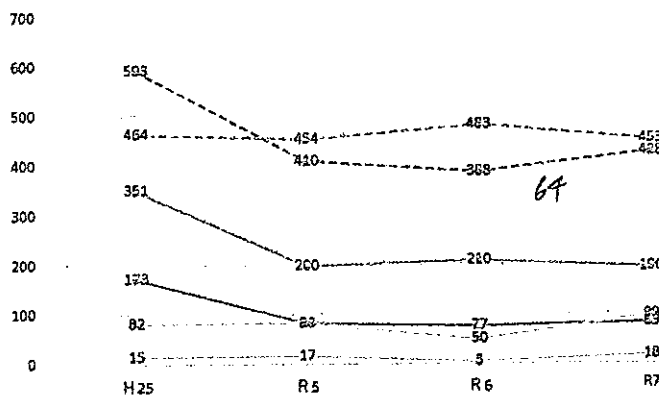
*ポイントが貯まったら10Ptとして使えます。(お釣りは出ません)

64 4 4 4 4 4

有効期限 令和8年3月31日

ポイント付与となる活動

大和村	健診(がん・特定・女性)	10Pt
	講習会・研修会	5Pt
	ウォーキング大会	5Pt
	運動会	
	運動教室・公民館講座	1Pt
支え合い団体	サロン・清掃活動等	1Pt
各集落	祭・清掃活動等	1Pt



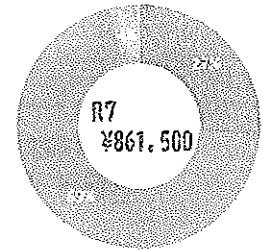
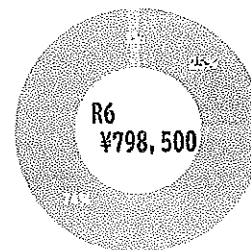
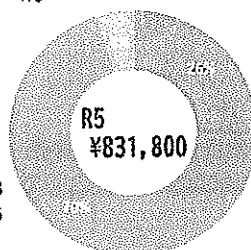
ポイント券 使用割合 (人数)

- ・配布人数・使用人数ともに近年は横ばいで推移
 - ・ポイントの使用率も横ばいで推移
- 全体 R5 31.6% R6 31.7% R7 30.3%
- 64歳以下 R5 20.2% R6 19.8% R7 19.4%

● 64歳以下 ● 65歳以上 ● 介護認定者

ポイント券 使用額

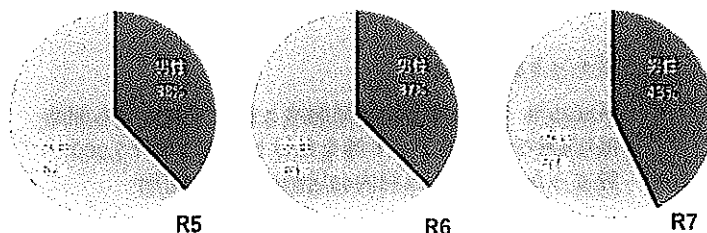
- ・平均使用金額も横ばいで推移
- 全体 R5 ¥2,772 R6 ¥2,734 R7 ¥2,558
- 64歳以下 R5 ¥2,569 R6 ¥2,545 R7 ¥2,765



● 64歳以下 ● 65歳以上 ● 65歳以上(認定)

64歳以下へのポイント使用の現状

- ・対象者は男性が多いにも関わらずポイント使用者は女性が多い
- ・R7において若干男性が増加
- * 令和7年度対象者：男性234名・女性194名



64歳以下への健康支援の参加の現状

健診(がん・特定・女性)	◎ 多数参加 ポイント付与も受けている	△ 少数参加 ポイント付与はほぼ受けていない
講習会・研修会	○ 少数参加 ポイント付与も受けている	— ごく少数参加 ポイント付与はほぼ受けていない
ウォーキング大会 運動会	◎ 多数参加 ポイント付与も受けている	△ 多数参加 ポイント付与はほぼ受けていない
運動教室・公民館講座	○ 少数参加 (参加者固定) ポイント付与も受けている	— ごく少数参加 ポイント付与は受けていない
支え合いG活動	— ごく少数参加 ポイント付与はほぼ受けていない	— ごく少数参加 ポイント付与は受けていない
祭・清掃活動	△ 多数参加 ポイント付与はほぼ受けていない	△ 多数参加 ポイント付与はほぼ受けていない

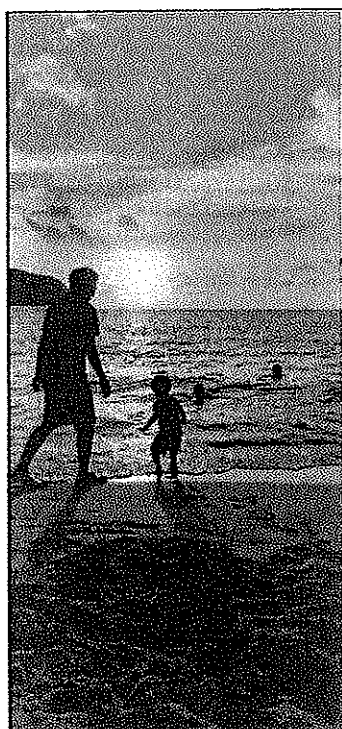
64歳以下への健康支援の課題と対策

地域の特性として、集落内・村内の行事が多く年齢・性別問わず参加者は多い。行事の参加のみではなく練習や準備もポイント付与の対象とし参加の推進に努めているが、適切にポイントが付与されていないのが現状。健康増進・地域貢献・介護予防・地域連携(1ターナー者・閉じこもり対策含む)の取り組みへの導入の一助として、本事業は有効であると考えており、以下のとおり対策を検討している。

ポイント付与

- ・ポイント付与者の増員(区長・老人会・支え合いG) → 壮年団・婦人会等も付与者へ
- ・ポイント付与者・村民への周知 → 周知案内文の刷新・村内放送等の活用 * R8年度チラシ刷新
- ・ポイント券の提示忘れ → ポイント券のデジタル化

- ・講座等は高齢者・女性向けが多数 → 対象活動の拡充(壮年団・婦人会活動等)見直し
- ・自主活動へのポイント付与 → アプリ(kencom等)の導入にてウォーキング等へ付与



若年者への健康増進支援

鹿児島県健康増進アプリkencom(ケンコム)

鹿児島県民の健康増進を支援するアプリです。健康記録をひとまとめしませんか？

特定健診結果・お薬の処方履歴をスマホで確認

毎日の歩数や血圧をかんたん記録

将来の生活習慣病発症リスクをシミュレーション

kencom 詳しくは鹿児島県健康増進事業紹介HPへ

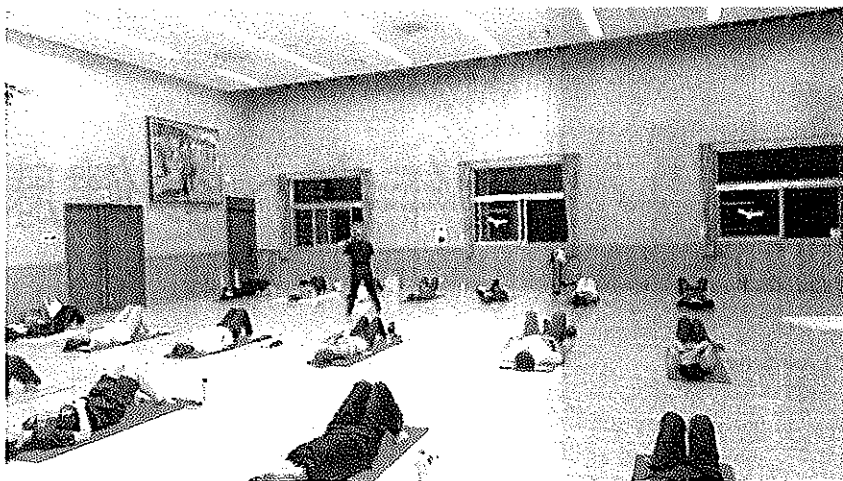
鹿児島県の健康増進事業

国保加入者向けの歩数アプリ
Kencom(ケンコム)

夜間運動教室

20代～80代まで
参加

運動の習慣づくり



視察報告書

2026/08/03

日 時 : 2026 年 7 月 29 日 (水) 15:00-16:30

視 察 先 : 大和村役場 (鹿児島県大島郡大和村大和浜 100)

説 明 者 : 前田逸人 ^健 保険福祉課長、他担当課職員 5 名

出 席 者 : 伊集院幼 村長、仲新城長政 副村長、蔵正 議長、前田清和 副議長、市田実孝 村議会
議員(総務建設委員長)、大瀬幸一 企画観光課長

報 告 者 : 永藤 正明

福島さおり 真田 泰秀 中尾 健一 中村 敦子 上田さおり

高齢者対策について

1. 大和村の概況と人口動態 (令和 8 年 6 月末時点)

総 人 口 : 1,334 人

高齢者数 (高齢化率) : 573 人 (42.9%)

合計特殊出生率 (R3~R7 平均) : 2.112 (全国平均 : 1.14)

出 生 数 の 推 移 : R5 : 6 人 → R6 : 10 人 → R7 : 12 人 (上昇傾向)

2. 健康ポイント事業の概要

- ・ 大和村では平成 25 年度から健康ポイント事業を実施している。
- ・ 健診の受診や運動教室、清掃活動、地域行事などに参加するとポイントが付与され、貯まったポイントは村内 43 店舗で利用できる。

- ・ 1 ポイントは 100 円として利用でき、年間一人 5,000 円分まで受け取ることができる。特に健診の受診には 10 ポイント（1,000 円分）が付与されるため、受診の大きな動機となっており、令和 5 年度には健診未受診者がゼロになるという成果につながっている。また、ポイントが村内で利用されることで、健康づくりと地域経済の活性化を同時に進める仕組みとなっている。

3. 課題

- ・ 一方で、現役世代の利用状況を見ると、女性の利用が多く、男性の参加は比較的少ない状況。
- ・ また、祭りや地域清掃など多くの住民が参加している活動でも、実際にはポイントが十分付与されていないケースがある。その理由として、ポイント付与を区長など限られた人が担当しているため、忙しい現場では対応が困難になる場合も考えられる。また、ポイント券の提示忘れ等、紙のデメリットも懸念材料となっている。

4 改善に向けた取組

- ・ ポイントを付与できる人を区長だけでなく、婦人会など地域団体にも拡大
- ・ 制度が分かりやすく伝わるようチラシや広報を見直し ※R8 年度チラシ刷新
- ・ スマートフォンアプリ「Kencom（ケンコム）」を導入し、歩数など日頃の健康づくりもポイント化
- ・ 一方で、高齢者への配慮から紙のポイント券も継続し、デジタルとアナログを組み合わせた運用も検討

5. 夜間運動教室

昼間は仕事で参加できない現役世代でも参加しやすいよう夜に開催されており、20代から80代まで幅広い世代と一緒に運動を楽しんでいる。健康づくりだけでなく、世代を超えた交流の場にもなることが期待され、参加しやすい環境づくりの重要性を感じた。

6. 所感

今回の視察では、健康づくりを「住民へのお願い」で終わらせるのではなく、ポイントという分かりやすい仕組みを活用して住民の行動につなげている点が非常に参考になった。

また、健康づくりと地域経済の活性化を結び付けていることや、高齢者だけでなく現役世代も参加しやすい工夫を進めていることは、小規模自治体ならではの優れた取組であると感じた。

尼崎市においても、健康づくりへの参加意欲を高める仕組みや、デジタル技術を活用したポイント制度、幅広い世代が参加しやすい事業の実施などについて、今後の施策の参考になる視察であったと考える。



会派視察報告書(公明党)

鹿児島県龍郷町における「教育民泊」の取り組みについて

視察日	令和8年7月30日 9:30
視察先	鹿児島県大島郡龍郷町
視察テーマ	教育民泊を活用した地域交流・地域活性化について
報告書作成者	尼崎市議会議員 眞田泰秀 眞田 泰秀

出席者

視察先	竹田町長 岡江副町長 川畑議会事務局長 勝元観光課長 平岡議長 伊集院副議長
尼崎市側	福島さとり 中尾 健一 中村 敦子 永藤 正明 上田 さおり 眞田 泰秀

1. 視察の目的

今回の視察では、龍郷町が取り組む「かんも一れ! たつごう民泊」について、事業の目的、受入体制、地域への経済的・社会的効果等について調査した。

龍郷町では、豊かな自然環境だけでなく、地域住民の暮らし、文化、食、伝統、そして「人と人との交流」そのものを観光資源として捉え、教育旅行と結びつけている。

本市においても、地域資源を活用した子どもたちの体験学習や、地域と学校との連携をさらに進めるうえで参考になると考え、視察を行った。

2. 龍郷町「教育民泊」の概要

児童・生徒を地域の一般家庭が受け入れ、宿泊を通して島の暮らしや文化を体験してもらう取り組みである。単なる宿泊場所の提供ではなく、受入家庭との食事や地域文化・自然体験を通して、「観光客」と「地域住民」という関係を超えた交流を生み出している。

主な体験内容

- ・ 地域の家庭での宿泊・食事
- ・ 地元食材を使った料理体験
- ・ 農業・環境活動
- ・ 八月踊りなどの伝統文化体験
- ・ 地元中学生との交流
- ・ 地域住民との交流

3. 教育民泊がもたらす効果

効果	内容
経済効果	受入家庭や地域の商店、農家等へ消費が波及し、地域に落ちるお金が多い。
地域への波及	観光資源の少ないエリアでも、地域の暮らしや文化そのものを教育旅行の資源として活用できる。
受入家庭	児童・生徒との交流が、地域住民の生きがいや活力につながる。
地産地消	地元農産物・食材の消費を通じて、教育旅行の経済効果を地域内で循環させる。
文化継承・環境再生	八月踊り等の伝統文化継承と環境教育に寄与する。
関係人口創出	交流をきっかけに、将来の再訪や地域への愛着につながる「龍郷ファン」を育てる。

4. 「AMAフレンドシップ交流事業」

資料によれば、令和7年8月、尼崎市の中学生33名が大和村、奄美市、龍郷町を訪問し、環境活動、創作体験、地域交流、伝統文化学習などを実施した。龍郷町では、地元中学生と一緒に郷土料理「鶏飯（けいはん）」を作り、浦集落では八月踊りを体験するなど、地域文化を通じた交流が行われた。

これは単なる旅行ではなく、地域の同世代の子どもたちと交流し、互いの地域について学ぶ「教育交流」として大きな意義がある。

5. 視察から得た主な知見

龍郷町の特徴は、観光振興を「観光施設をつくり、観光客を呼び込む」だけで捉えていない点にある。

自然環境 × 暮らし × 文化 × 地域住民 ×

子どもたちとの交流を組み合わせ、地域そのものを教育・観光資源としている。

特に「開発され、造られたものではなく、自然環境と暮らし、文化、そして人と人との交流を観光資源にする」という考え方は、本市においても参考になる。

6. 尼崎市への展開可能性

龍郷町の教育民泊をそのまま導入するのではなく、「地域の人・仕事・文化・暮らしを子どもたちの学びにつなげる仕組み」として捉えることが重要である。

- ・ 地域の企業・工場でのものづくり体験
- ・ 商店街での職業体験
- ・ 地域の農業・園芸体験
- ・ 地域住民から尼崎の歴史を学ぶ機会
- ・ 尼崎の食文化を学ぶ料理体験
- ・ 伝統文化・地域行事への参加
- ・ 高齢者と子どもたちの世代間交流
- ・ 他自治体との子ども同士の交流・教育旅行

また、龍郷町の子どもたちを尼崎市に招き、尼崎の産業・文化・まちづくりを体験してもらうなど、双方向の交流へ発展させることも期待したい。

7. 事業実績から見える可能性

資料では、龍郷町は令和3年度以降、教育民泊に対する補助、教育旅行誘致アドバイザー委託、受入家庭向けセミナー、先進地視察、旅行会社へのセールス等を実施している。

年度	事業実績
令和6年度	教育民泊受入れ 8件・ 317名／売上額 8,197,607円
令和7年度	教育民泊受入れ 15件・ 232名／売上額 4,400,000円

行政が教育旅行の誘致から受入体制の構築まで支援していることも重要である。地域住民の善意だけに依存するのではなく、継続的な仕組みとして構築していく必要がある。

8. 所感

今回の視察を通して、教育民泊は単なる「宿泊事業」ではなく、教育、観光、地域経済、文化継承、地域コミュニティの活性化を一体的に進めることのできる取り組みであると感じた。

特に重要なのは、地域の自然や文化を「見せる」だけではなく、地域の人々が子どもたちと直接関わり、「人と人との交流」そのものを地域の価値としている点である。

教育民泊は「訪れる側」だけが学ぶ事業ではなく、受け入れる地域側にも新しい活力をもたらす双方向の教育・地域振興事業である。

9. まとめ・提言

今回の龍郷町への視察で得た最大の示唆は、「地域にあるものを、地域の人とともに教育資源として活かす」という考え方である。

1. 地域住民・企業・学校・行政が連携した体験型教育の推進
2. 尼崎の産業・歴史・文化を活用した教育プログラムの構築
3. 地域の高齢者や事業者等が子どもたちと交流できる仕組みづくり
4. 他自治体との子どもの交流・教育旅行の推進
5. 地域資源を活用した関係人口の創出
6. 龍郷町との「AMAフレンドシップ交流事業」のさらなる発展

特に龍郷町との交流については、既に尼崎市の中学生との交流実績があることから、これを一過性の事業で終わらせず、「尼崎と奄美をつなぐ子どもたちの交流」として継続・発展させることに大きな意義がある。

今回の視察を、尼崎市における「地域の人々が先生になり、地域そのものが教室になる教育」を考える契機としたい。

視察を終えて

龍郷町の取り組みで特に心に残ったのは、観光客を呼ぶという発想ではなく、「人と人との交流から、未来の関係性を育てる」という考え方である。

これは、人口減少や地域コミュニティの希薄化が課題となる中、尼崎市にとっても大いに参考になる。教育民泊を通して生まれた出会いが、子どもたちにとっての「また訪れたい場所」につながるように、本市においても地域の魅力を子どもたち自身が発見し、地域の大人とつながる教育をさらに進めていく必要がある。

「子どもを地域で育てる」という視点から、教育と地域振興を結びつける龍郷町の取り組みは、尼崎市の今後の施策を考える上で非常に有意義な視察となった。

以上

【視察報告書(会派)】

日時：令和8年7月30日(木) 9:30～

視察先：鹿児島県大島郡龍郷町

視察内容：教育民泊「かんもーれ！たつごう民泊」について

～ 歴史と文化で創る 活力と幸せが実感できるまちづくり ～

説明者： 町議会議長 町議会副議長 副町長 企画観光課長補佐

視察者： 福島さとり 奥田 泰介 中尾 健一
中村 敦子 永藤 正明 上田さおり
報告者： 上田さおり

本視察は、龍郷町が展開する教育民泊事業「かんもーれ！たつごう民泊」の取り組みを通じ、地域資源（歴史・文化・自然・人）を活用した持続可能なまちづくりや教育旅行の受入体制、地域住民の福祉・やりの向上（幸せの実感）に向けた具体的なノウハウと成果を学ぶことを目的とした。

龍郷町および「かんもーれ！たつごう民泊」の概要

龍郷町は奄美大島北部に位置し、奄美固有の貴重な動植物の宝庫として恵まれた大自然を有している。西郷隆盛の潜居地としての歴史や、伝統工芸「本場大島紬」の代表的な柄の“龍郷柄”“秋名バラ”発祥の地として知られる。

・ 事業の概要:

かんもーれ（龍郷の方言で『いらっしやい・こっちにおいで』）の精神。一般の家庭に学生3～4人で宿泊し、その地域や家庭の文化（シマ唄・八月踊り・島料理など）を体験するプログラムを提供している。

特別なコトはせず《ありのまま》をみせること をモットーに
している

※令和8年7月現在 受入れ家庭28家庭と、サポートメンバー6家庭で活動中

(1) 補助金および売上額の推移

- 令和3年度: 町補助金 962,178 円
 - 主な内容: 教育旅行誘致アドバイザー委託業務、受入家庭向け教育民泊セミナー開催
- 令和4年度: 町補助金 3,000,000 円
 - 主な内容: 教育旅行誘致アドバイザー委託業務、先進地視察(出水市)
- 令和5年度: 町補助金 3,000,000 円 / 売上額 130,000 円
 - 主な内容: セールス(首都圏・関西圏)、先進地視察(沖縄県東村)
- 令和6年度: 町補助金 2,862,000 円 / 売上額 8,197,607 円
 - 主な内容: 兵庫県立西宮甲山高校(お菓子づくり体験・教育民泊受入 8 件・317 名)、九州 7 県修学旅行セールス等
- 令和7年度: 町補助金 3,000,000 円 / 売上額 4,400,000 円
 -
 - 主な内容: 農業体験受入(地域振興公社連携)、教育民泊受入 5 件・232 名(AMA フレンドシップ交流事業)、九州 7 県修学旅行セールス等
 -



令和3～5年度の準備・誘致期間を経て、令和6年度には約820万円の売上を達成。町補助金約300万円に対して大きな事業効果・売上を創出するフェーズへと移行している。

「教育民泊」が地域にもたらす6つの主な効果

1. 経済効果(直結するお金)

従来の「発地型」修学旅行(大型ホテル・旅行会社完結型)と異なり、宿泊・体験費用が受入民家や地元の家庭に直接届くため、「地域にお金が残る」仕組みとなっている。

2. 地域への波及効果(資源の有効活用)

特別な観光資源が少ないエリア・集落であっても、地域の自然やありのままの暮らしそのものがコンテンツとなり受入が可能。

3. 受入家庭の生きがい(生きがいや活力)

児童・生徒との交流を通じ、受入家庭に新たな生きがいや元気が生まれ、地域の活力向上につながっている。

4. 地産地消(地元農産物・食材の消費)

民泊での食事提供等を通じ、地元農産物や食材(ドラゴンフルーツ、パッションフルーツ、たんかん等)の消費拡大に寄与している。

5. 文化継承・環境再生(郷土愛の育み)

八月踊りなどの伝統文化の継承や、外来種対策・環境学習に寄与し、地域文化と自然環境の保全につながっている。

6. 関係人口創出(「龍郷ファン」の創出)

生徒にとって龍郷町が「第二の故郷」となり、将来的なりピーターや「龍郷ファン」の獲得につながっている。

〈現状の課題〉

受入家庭数の拡大

受入人数を増やすためには受入家庭数の確保が必須。家庭数が増えることで、旅行会社側にとっても学校へ提案・セールスしやすくなるという相互利点がある。

【今後の取り組み・工夫】

1. 「ありのまま」を伝えるプロモーション動画の制作:

「特別なもてなしが必要なのでは」など不安を抱く未登録家庭に対し、実際に気取らず「ありのまま」の日常で生徒を受け入れている様子をプロモーション動画にし、啓発を行う。

2. 手作りパンフレット等による丁寧な周知・広報:

地域住民や見込み家庭に向けて、手作りの温かみあるパンフレット等を活用し、事業の趣旨や魅力、サポート体制を直接届ける。

所感: 龍郷町の教育民泊「かんも一れ！ たつごう民泊」の取り組みは、地域のありのままの日常や人柄そのものを最大のコンテンツとしている。今回の視察において、龍郷町の皆様の言葉では言い表せないほど温かい人柄と、「かんも一れ！」という心からの歓迎の思いで私たちを包み込んでくださった姿勢から、この事業の本質的な温かさを肌で感じる事ができた。

民泊を体験する生徒たちが真に触れ、心に残すものは、豪華な施設やイベントではなく、こうした地域の人々の「人柄」そのものなのだと強く実感している。

自らの地域や風土、人々に誇りを持ち、それを飾ることなく「ありのまま」に伝えることを大切にしている姿、そして訪れる者を無条件で温かく受け入れ、寄り添う皆様の姿勢には、事業の仕組みを見習う以上に、人間として、そして地域に携わる者として見習うべき点が数多くあった。

龍郷町と我が尼崎市では、街の規模も人口も全く異なる。しかし、「地域の風土を重んじ、自然と人を大切にする」という真摯な姿勢は、地域の規模に関わらず、私たちが今すぐにでも日々の取り組みの中で実践できることである。この視察で得た温かい学びと感動を原動力に、当市における人・地域を大切にしまちづくりの実践へと繋げていきたい。

会派視察報告

視察日時: 令和8年 7 月30日(木)15時30分～

視察先: 鹿児島県大島郡瀬戸内町役場

瀬戸内町: 瀬戸内町長 鎌田 愛人、瀬戸内町議長 向野 忍

教育委員会総務課長 黒田 洋平 教育委員会総務課主事 XXXXXXXXXX

報告者: 中村 敦子

視察者: 福島さとり 奥田 泰秀 中尾 健一

上田さおり 永藤 正明 中村 敦子

視察項目: 海の子留学(与路小・中学校里親留学制度)について

1 調査目的

鹿児島県瀬戸内町は、奄美大島南部に位置し、加計呂麻島、請島、与路島の3つの離島を有する人口約 7,700 人の町である。

少子化による学校の小規模化が進む中、「海の子留学」や「親子留学」を実施し、学校の存続と地域活性化を図るとともに、全国から子どもを受け入れ、多様な教育環境を提供している。

昨年度の視察では制度概要を中心に調査したが、今回は令和8年度版の制度内容や運営状況、グリーンハウスでの生活、教育効果、受入実績、今後の課題など最新の内容について調査し、本市における不登校対策や多様な学びの場づくりへの活用可能性を研究した。

2 調査内容

瀬戸内町では、小学 3 年生から中学 2 年生までを対象に「海の子留学」を実施している。留学生は里親家庭または「与路グリーンハウス」で生活しながら与路小・中学校へ通学する。募集は毎年 7 月から始まり、体験留学や書類選考を経て翌年度から留学を開始する。留学期間は原則 1 年間であるが、実親と里親双方の合意があれば継続も可能となっている。

一方、「にほんの里・加計呂麻留学制度」では親子留学を実施しており、小学 1 年生から中学 3 年生までが対象である。児童生徒一人当たり月額 3 万円の助成に加え、住宅家賃補助も設けられている。これに対し、海の子留学では児童生徒一人当たり月額 5 万円を町が負担し、実親負担は月額 2 万円となっている。

令和 8 年 5 月現在、町内 10 校で留学生を受け入れており、与路小学校では 2 名、与路中学校では 1 名が在籍している。制度開始以来、多くの子どもたちが全国から留学し、小規模校の維持と地域振興に大きく寄与している。

今回視察した「与路グリーンハウス」は、留学生が共同生活を送りながら自立を育む施設である。子ども一人ひとりに個室が用意され、共有リビングやダイニングを備えた家庭的な環境となっている。食事や掃除、洗濯などの日常生活は子どもたち自身が役割分担を行い、規則正しい生活習慣を身に付けてい

る。また、スマートフォンや動画視聴など SNS 利用についても時間や利用方法のルールを設け、自ら考え行動する力を養っている。

さらに、異年齢で生活することにより協調性や思いやり、責任感が育まれ、共同生活そのものが教育の場となっていた。職員も子どもの自主性を尊重しながら必要な支援を行い、家庭的な雰囲気の中で安心して生活できる環境が整えられていた。

教育内容についても特色があり、通常の学校教育に加えて、与路島ならではの自然・文化体験が数多く取り入れられている。釣りや海水浴、シーカヤック、ホエールウォッチング、サガリバナの観察、郷土料理づくり、八月踊り、豊年祭、地域合同運動会など、地域住民と交流しながら島の自然や文化を体験できる教育が行われていた。こうした活動は、子どもたちの主体性や挑戦する気持ちを育み、自己肯定感の向上にもつながっているとの説明を受けた。

実際に留学した児童からは、「以前は人前で話すことが苦手だったが、応援団長を経験し自信がついた」「心が強くなり挑戦する気持ちを持てるようになった」などの体験談が紹介され、教育効果の高さを実感することができた。

令和 8 年度当初予算は約 1,029 万円で、県補助金 372 万円、繰入金 300 万円、保護者負担金 110 万円などを財源として運営されている。行政だけで

はなく、地域住民や里親、学校が一体となって制度を支えている点が大きな特徴である。

一方で、今後の課題として、里親の確保と定着、地域住民の理解と協力体制の維持、運営費の確保、留学生への継続的な支援などが挙げられた。制度を継続するためには、地域全体で子どもを育てる意識を持ち続けることが不可欠であり、行政だけでは実現できない取組であることを改めて認識した。

3 まとめ

瀬戸内町の海の子留学制度は、小規模校の存続対策にとどまらず、地域活性化、子どもの自立支援、多様な教育環境の提供を一体的に実現する先進的な取組であった。特にグリーンハウスでの共同生活は、規則正しい生活習慣や社会性、責任感を育む教育効果が高く、学校教育だけでは得られない貴重な学びの場となっていた。また、豊かな自然や地域文化を生かした体験活動を通じて、子どもたちが地域とのつながりを深め、自信や自己肯定感を育んでいることが印象的であった。環境を変えることで学校生活への意欲を取り戻した事例も紹介され、不登校や学校生活に悩む子どもへの新たな選択肢としても大きな可能性を感じた。

一方で、制度の継続には里親の確保や地域の理解、財源の確保など多くの課題もある。しかし、地域全体で子どもを育てるという理念のもと、学校・行政・

地域住民が連携して取り組む姿勢は、本市が今後進める子どもの居場所づくりや不登校対策、地域と連携した教育活動を検討する上で大変参考となった。

本市においても、多様な学びの保障や体験活動の充実、地域資源を活用した教育の推進など、子ども一人ひとりに寄り添った教育環境づくりに生かしていきたいと感じた有意義な視察であった。



瀬戸内町の留学制度について

令和8年7月30日

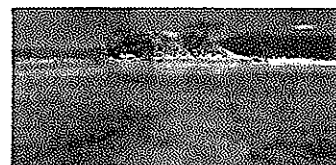
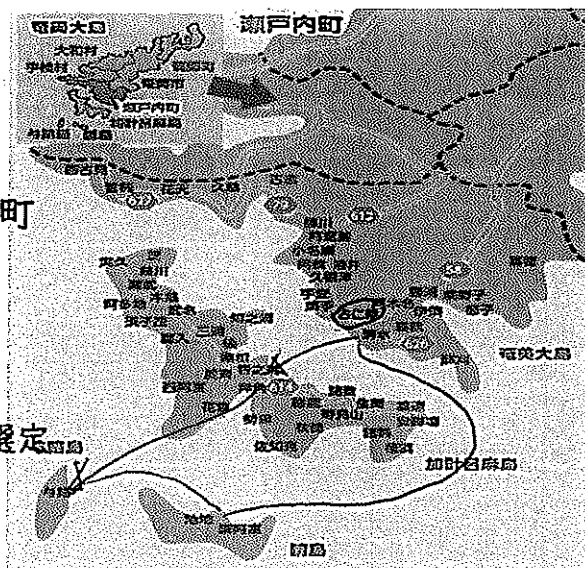
瀬戸内町教育委員会総務課

瀬戸内町とは？

- ・鹿児島市から南に450km
- ・町域は東西28.8km、南北27.8km、総面積239.6km²
- ・奄美大島南西部、加計呂麻島、与路島、請島からなる町
- ・人口7,744人(R8.6月末)

魅 力

- ・「にほんの里100選」に加計呂麻島が選出
- ・「島の宝100景」に、与路島のサンゴの石垣、諸鈍シバヤが選定
- ・令和3年に「世界自然遺産」に登録
- ・「豊年祭」や「八月踊り」等の様々な伝統文化の継承
- ・地域の人々との温かな交流



学校規模 ※()内は、留学生 令和8年5月1日時

<本島側>

- ①篠川小学校5名(2名) 中学校2名(0名)
- ②油井小学校12名(5名) 中学校5名(2名)
- ③嘉鉄小学校10名(6名)
- ④古仁屋小学校241名 ※留学生受け入れ対象外
- ⑤古仁屋中学校136名 ※留学生受け入れ対象外
- ⑥阿木名小学校48名 中学校22名 ※留学生受け入れ対象外

<加計呂麻側>

- ⑦西阿室小学校4名(2名)
- ⑧諸鈍小学校13名(2名) 中学校4名(3名)
- ⑨伊子茂小学校22名(4名) 中学校9名(3名)

<与路島>

- ⑩与路小学校2名(2名) 中学校1名(1名)

10校

3

にほんの里・加計呂麻留学制度(親子留学)

▼対象条件

- ・小学1年生～中学3年生までの児童生徒 10
- ・保護者がこの制度の趣旨をよく理解し、学校及び地域の活性化を図るため、町内の小中学校校区に住み、子どもたちの育成のため、学校の教育方針や地域に協力的であること。

▼助 成

- ・児童生徒1人当たり月額30,000円を中学卒業まで支給
(留学時に小中学校在籍に限るため、未就学児は対象外)
- ・住宅補助として、家賃の半額(上限11,000円)を1年間助成。

▼受入期間

- ・随時(ただし、体験留学をしていること)

▼学 校(7校)

- | | | | |
|-------|----------|---------|---------|
| 本 島 側 | ①篠川小中学校 | ②油井小中学校 | ③嘉鉄小学校 |
| 加計呂麻側 | ④伊子茂小中学校 | ⑤諸鈍小中学校 | ⑥西阿室小学校 |
| 与 路 島 | ⑦与路小中学校 | | |

4

与路小中学校里親制度(海の子留学)

▼対象条件

- ・町外の小学3年生から中学2年生
- ・地域の環境を理解し就学を希望し、且つ保護者の了解を得ている児童生徒
- ・心身ともに健康で学校集団生活を営むことができる児童生徒

▼助成

児童生徒1人あたり月額50,000円負担(実親は月額20,000円負担)

▼募集の流れ

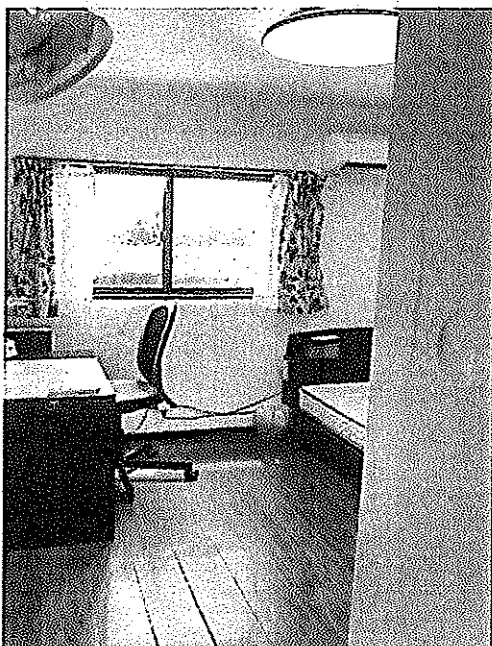
- ①7月～10月上旬に次年度留学生募集受付
- ②書類選考後、11月中旬に体験留学(1泊2日)
- ③12月上旬、最終決定
- ④翌年4月から留学開始

▼留学期間

原則1年間(4月～翌年3月末) ※実親と里親の合意があれば継続も可能

5

与路グリーンハウス



子ども部屋



外観



リビング

6

▼グリーンハウスでの集団生活における 自立と社会性の育成について

<目 的>

- ・規則正しい生活習慣を身につける
- ・仲間や地域との生活を通し社会性や思いやりを育む
- ・様々な体験での成功体験を積み重ね、自信をつける
- ・将来の自立につながる基礎的な力を養う

<主な取り組み>

1 生活習慣・役割づくり

- ・清掃や食事の配膳の当番活動
- ・テレビや動画視聴などのソーシャルメディアの使い方のルール設定
- ・身の回りのこと(自室の掃除など)を自分で行う
- ・食事時間等の設定

2 コミュニケーション力の育成

- ・異年齢の子ども同士での交流
- ・集団生活や当番活動をとおり、思いやりの気持ちや協調性を身につける

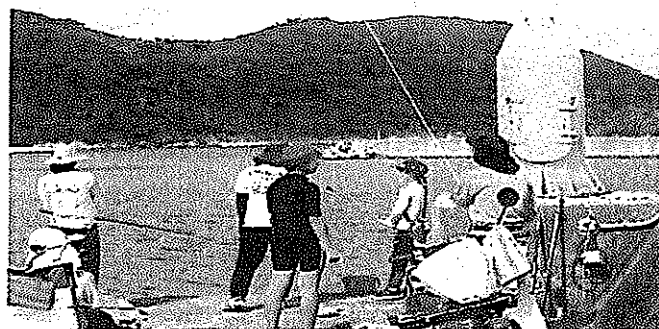
3 地域との交流

- ・地域行事や集落作業等への積極的への参加
- ・海の子留学存続委員の協力体制 572

▼自然教育・文化教育について



郷土料理作り



釣り体験



八月踊り体験

- ・海遊び(海水浴・シーカヤック・釣り)
- ・サガリバナの観察
- ・与路島の鳥・昆虫探し(野鳥の会主催)
- ・ホエールウォッチング
- ・豊年祭への参加
- ・地域合同の運動会

など

9

にほんの星加計呂麻島留学制度実績

	小学校名	R8	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R元	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24
1	藤川小学校	休校	休校	休校	1	1	1	4	5	5	4	5	5	2	1	
2	西阿室小学校	2	2	0	0	4	3	5	1	2	2	3	2			
3	諸純小学校	2	5	0	1	3	3	3	5	6	5	1	1	1	1	1
4	秋徳小学校	閉校	閉校	休校	休校	休校	休校	休校			1	1	1	2	2	2
5	伊子茂小学校	4	4	4	4	3	1	4	4	2	4	4	2	1	1	
6	池地小学校	休校	0	0	0	1	1									
7	与路小学校	1	1	1	0	0	0									
8	藤川小	2	2	2	0	0	3	3	2							
9	油井小	5	3	2	2	0	0									
10	嘉鉄小	8	7	8	9	9	6	6	5							
	計	22	24	17	17	21	18	25	22	15	16	14	11	6	5	3

	中学校名	R8	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R元	H30	H29	H28	H27	H26	H25	H24
1	依中学校	閉校	閉校	閉校	閉校	休校	休校	休校	休校	休校	2	1	1		1	1
2	諸純中学校	3	6	2	2	1	1	2						2		
3	秋徳中学校	閉校	閉校	休校	休校	休校	休校	休校	3	4	5	3	3	1	2	1
4	伊子茂中学校	3	4	4	10	8	13	8	7	3						
5	与路中学校	1	0	0	0	0	0	0	0							
6	藤川中	0	0	0	0	0	1	1	0							
7	油井中	2	1	0	0	0	0	0	0							
	計	9	11	6	12	9	15	11	10	7	7	4	4	3	3	2

	小・中 合計	31	35	23	29	30	33	36	32	22	23	18	15	9	8	5
--	--------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	---	---

与路小・中学校留学里親制度実績

	学校名	R8	R7	R6	R5	R4	R3	R2	R元	H30	H29	H28	H27
1	与路小学校	1	2	3	3	4	3	2	3	3	3	3	2
2	与路中学校	0	2	2	0	0	0	1	1	0	0	0	1
	計	1	4	5	3	4	3	3	4	3	3	3	3

▼年間予算について

<歳入> 1,100,000円(留学生保護者負担額)

保護者負担金 月20,000円×5名×11か月

<歳出> 令和8年度当初予算額 10,294千円

内訳: 県支出金 3,720千円 繰入金 3,000千円

諸収入 1,100千円 一般財源 2,474千円

▼今後の課題

・里親の定着

・与路小中学校存続推進委員や、与路島住民の理解と協力体制の強化

・運営費等の予算確保 修繕費

・留学生への適切な対応

・与路小中学校の存続と海の子留学継続の意義



2027年度

海の子留学

募集開始



あおい海、みどりの山々

あたたかな人々に育まれる

瀬戸内町「海の子留学」

鹿児島県の離島、奄美大島南部に位置する瀬戸内町の与路島では、「海の子留学制度」を実施しています。2027年度の留学生の募集を開始しました。詳しくはQRコードをご覧ください。

瀬戸内町教育委員会総務課

☎0997-72-0113



しのゲン」には
くなり、今に至っていま
卒業された広島のは
す。小学3年生の教材と

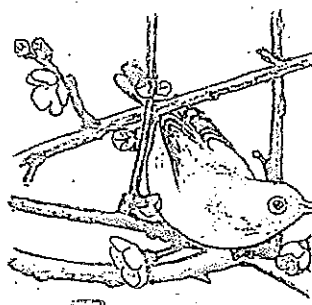
松下 洋史(38) イアなど、多くの方々の
ぶりに開かれた鹿 支えのおかげで、無事に
フソソに参加し ゴールできた。

治道からの「頑張れ」

息子が段々
「頑張れ」
に「頑張れ」
を作ってくれ
向大会の年
々、このマラ
ソに年齢を重
々1年生。そ
すからのサプ
の激励に頑張
もつた。
の開催を祝う
つに、空は晴
最高のマラソ
だった。
のランナーと気持
スタートを切つ
タッフやボランテ

拍手に力もらいマラソン完走

走りの後押ししてく
れた。苦しい時にど
れだけ勇気づけられ
たか。大きな力をも
らった。これからの
生活の中で、良いこ
とがあれば拍手をし
て、教える、そして、
わが子の成長の力に
なりたいと思う。
このマラソンが未
永く続き、息子が成
長して家族6人で走
つてゴールした時に、み
んなで拍手したい。その
日に向かって頑張ろう。
(指宿市)



南日本新聞 R5.3.7(火)

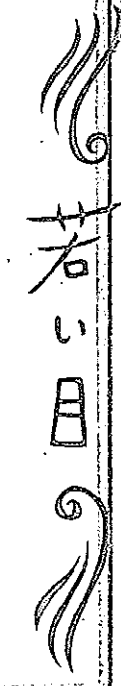
「春温四寒三」
工藤 克彦(80) 無職

留学して心強く

与路小6年

船越 藍

1年前に海の子留学で
与路島に来たばかりの
頃、私は嫌なことがあつ
たらすぐに逃げたり、落
ち込んだりするメンタル
でした。
しかし、地域の方や先
生方、他の留学生と関わ
ったり、いろいろな行事
に挑戦したりする中で、
困難に立ち向かう強い心
が身につきました。



若い目

特に覚えているのは運動会です。以前の大きな
学校にいたらやることは
なかった応援団長を任せ
れました。それまでの私
は大声を出したり、みん
なの前で何かをやったり
する経験がありません。
だから練習はともつら
いものでした。
もっと大きな声を出す
ように注意されて、悔し
くて涙を流すこともあり
ました。でも、みんなに

と、知らない方に「暑い
ね」と声をかけられた。
鹿児島の方々の人懐こさ
を感じた。肩の力が抜けた。
バスの中で何度も席
を譲られるなど、人の優
しさもうれしい。

いじめに向き合う

西野小4年

小脇希乃香

いじめ防止教室で、い
じめや人けんについて考
えました。弁護士の方が、
本当にあつたいじめの話
をしてくれました。それ
を聞いて、いじめはやつ
ぱり悪いものなんだと改
めて思いました。
弁護士の方は最初に、
「いじめられる人が悪い
ことは絶対にないよ」と
言いました。いじめられ

つけ指導する。企業の採
用、公務員や教員の試験
合格などをうれしそうに
報告する学生と、喜びを
共有できることにやりが
いを感じた。
約4千人の卒業生を送
卒業後、

た人の心は
てしまつて
す。「大丈
に遊ぼう
ちがいた
すくつて
私もち
ろんな人
すときは
て、相手
方はしな
たいです
がふえて
んいじめ
思います
私が太

2026 年 8 月 3 日

行政視察報告書（会派）

鹿児島県宇検村「親子型山村留学」について

報告者：中尾 健一

1 視察概要

（1）視察日時

令和 8 年 7 月 31 日（金） 13 時～

（2）視察先

鹿児島県大島郡宇検村役場

（3）調査事項

「親子型山村留学」について

（4）視察者

公明党尼崎市議会議員

福島さとり
水藤正明

真田泰秀
上田さおり

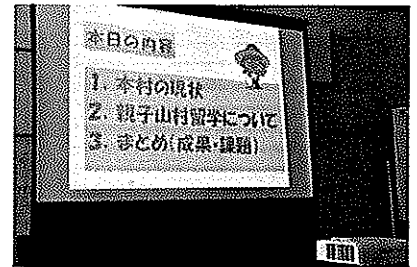
中村敦子
中尾 健一

（5）対応者

- ・ 宇検村議会議長 吉永 常明 氏
- ・ 宇検村議会議員 倉本 富夫 氏
- ・ 宇検村議会議員 肥後 充浩 氏
- ・ 宇検村教育委員会 教育長 村野 巳代治 氏
- ・ 宇検村教育委員会 学芸員 [REDACTED] 氏
- ・ 阿室郵便局 郵便局長 [REDACTED] 氏
- ・ 阿室校区活性化対策委員会 山村留学班副班長 [REDACTED] 氏

（4）視察の目的

本市における地域コミュニティの活性化、児童生徒の人間力育成、および移住・定住促進施策への示唆を得るため、奄美群島内でも先駆的かつ評価の高い「親子型山村留学」を実施している宇検村を訪問・調査した。



2 宇検村の概要

宇検村は奄美大島南西部に位置し、豊かな自然と世界自然遺産に囲まれた人口約 1,585 人（令和 7 年 7 月現在）の村である。高齢化率は約 47%に達しており、少子高齢化の進行に伴う児童生徒数の減少が深刻な課題となっている。

こうした状況の中、児童生徒数の減少による学校存続の危機を乗り越えるため、平成 22 年度から阿室校区、平成 23 年度から名柄校区において「親子型山村留学」を開始した。制度の目的は学校存続だけではなく、移住・定住の促進、地域コミュニティの維持、地域活性化を一体的に実現することである。

3 親子型山村留学の概要

宇検村の山村留学最大の特徴は、「子どもだけが留学する制度」ではなく、「保護者も一緒に宇検村へ移住し、地域住民として生活すること」を条件としている点である。

制度の概要は次のとおりである。

- 対象校区
 - 阿室小中学校
 - 名柄小中学校
- 対象
 - 小学校 1 年生から中学校 3 年生までの児童・生徒とその保護者
- 留学期間
 - 原則として中学校卒業まで居住することを基本としている。
- 助成制度
 - 児童生徒 1 人につき月額 3 万円を支給
 - 家賃補助（条件あり）
 - 校区活性化対策委員会への補助金

制度は教育政策というより、「教育を核とした地方創生・移住定住政策」と位置付けられており、学校・地域・行政が一体となって運営している点が大きな特徴である。

4 視察内容

(1) 制度導入の背景

宇検村では、少子高齢化に伴う児童生徒数の減少により、小中学校の存続が危機的状況となっていた。

そこで、学校を守るだけでなく、地域そのものを維持するため、「親子型山村留学」を開始した。

単なる教育制度ではなく、

- 学校を残す
- 地域コミュニティを維持する
- 若い世代を呼び込む
- 将来的な定住につなげる

という地方創生施策として位置付けられていることが説明された。

(2) 地域ぐるみの受入体制

視察で最も印象的だったのは、「地域活性化対策委員会」の存在である。

委員会にはPTA、自治会、学校関係者、地域住民などが参画し、

- 空き家の確保
- 住宅改修
- 保護者の就業支援
- 地域住民との交流
- 留学生への生活支援

まで担っている。

行政だけではなく、地域住民が主体となり、移住者を支えていることが制度成功の大きな要因であると感じた。

区分	受入延べ人数	中学卒業まで在籍	保護者定住世帯	定住割合
阿室校区 (H22～)	36 人 (22 世帯)	16 人 (11 世帯)	3 世帯	33.3%
名柄校区 (H23～)	30 人 (19 世帯)	10 人 (10 世帯)	3 世帯	30.0%
合計	66 人 (41 世帯)	26 人 (21 世帯)	6 世帯 ※	31.5%

(3) 教育の特色

少人数教育の利点を最大限に生かし、

- ・ 一人ひとりに寄り添った指導
- ・ 異学年交流
- ・ 地域行事への参加
- ・ 海での水泳学習
- ・ 自然体験
- ・ 郷土文化体験

など、都市部では得難い教育環境が整えられていた。

説明では、

「学校だけで子どもを育てるのではなく、地域全体で子どもを育てる」

という考え方が根付いていることが紹介された。

(4) 制度の成果

制度開始以来、多くの親子が宇検村へ移住し、学校存続に大きく貢献してきた。

また、

- 学校の存続
- 子どもの人数の維持
- 若い世代の流入
- 地域の活性化
- 一部世帯の定住

など、多方面に波及効果が生まれているとの説明を受けた。

現在では全国から問い合わせがあり、関西圏からの移住実績もあるという。資料では、制度を利用した親子世帯の約3割が定住していることも紹介されており、移住・定住施策として一定の成果を上げている。

(5) 課題

一方で、

- 空き家不足
- 保護者の就業先確保
- 定住率のさらなる向上
- 地域住民との合意形成

などは今後も重要な課題である。

制度を継続するには、教育だけではなく、住宅・雇用・地域コミュニティを一体的に整備していく必要があるとの説明を受けた。

5 所感

今回の視察を通じ、宇検村の「親子型山村留学」は、単なる教育施策ではなく、「教育を核とした地方創生」であることを強く実感した。

学校を守ることが目的ではなく、その先にある「地域を守ること」を見据えて制度設計されている点は、大変参考になった。

特に印象に残ったのは、行政だけではなく、地域住民が主体となり、住宅確保や就業支援、地域交流まで担っていることである。学校だけでは制度は成り立たず、「地域全体で子どもを育てる」という共通認識が制度を支えていることを実感した。

また、留学生や保護者の声として、「地域の人々が毎日声を掛けてくれる」「家族のような温かさがある」といった評価が紹介されており、地域コミュニティの力の大きさを改めて感じた。

尼崎市は都市部であり、宇検村と同様の制度を導入することは現実的ではない。しかし、

- 地域全体で子どもを育てる仕組み
- 学校と地域が一体となるコミュニティづくり
- 教育を地域活性化につなげる発想
- 行政だけに頼らず地域住民が主体となる仕組み

などは、都市部でも十分参考になる。

本市においても、コミュニティスクールや地域学校協働活動のさらなる充実を図るとともに、地域と学校の連携を一層深め、子どもたちが地域とのつながりの中で成長できる環境づくりを推進していく必要性を強く感じた。

さらに、本市では昨年度から「AMA フレンドシップ事業」が始まり、中学生 36 名が奄美大島で自然や地域文化を体験する機会が設けられている。この視察を通じて、豊かな自然環境や地域との深い交流は、子どもたちの感受性や主体性、人とのつながりを育む大きな教育的価値があることを改めて認識した。今後も宇検村をはじめ奄美群島との交流を継続し、本市の子どもたちの成長につながる施策へ発展させていきたい。

以上